			下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が 2.000 を超える道県にあつては 1.6、その他の道県にあつては 1.0
			δ２　直轄高速道路未供用延長及び実延長の合計数のうちの橋りょう延長として総務大臣が通知した数を直轄高速道路未供用延長及び実延長の合計数で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。以下この表において「橋りょう延長比率」という。）を 0.105（橋りょう延長比率の全国平均）で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が 2.000 を超える道県にあつては 1.6、その他の道県にあつては 1.0
			［略］
市町村	一　道路橋りょう費	道路の延長	算式　$A \times \alpha_1 \times \frac{15.5}{1.37} + B \times \alpha_2 \times \frac{7.0}{1.37} + C \times 0.47 + D \times E \times 1.76 + F \times \beta$ 算式の符号 ［略］ β　大都市（特別区及び指定都市をいう。以下同じ。）にあつては $\frac{0.11}{0.21}$、その他の市町村にあつては
	二　下水道費	人口	算式
	三　港湾費	漁港における外郭施設の延長	算式　$\frac{0.710}{10.886} + \frac{0.290}{10.886} \times A \times \{ (B \diagup 0.124) \times 0.9 + 0.1 \}$ ［略］
	三　高等学校費	生徒数	算式　$\{ (A \diagup \frac{2.098}{0.44815}) \times 0.8 + (B \diagup \frac{15.662}{0.44815}) \times 0.2 \} \times$ ［略］
	［四　略］	［略］	［略］

			［同左］
市町村	一　道路橋りょう費	道路の延長	算式　$A \times \alpha_1 \times \frac{17.4}{1.36} + B \times \alpha_2 \times \frac{6.4}{1.36} + C \times 0.47 + D \times E \times 1.76 + F \times \beta$ 算式の符号 ［同左］ β　大都市（特別区及び指定都市をいう。以下同じ。）にあつては $\frac{0.10}{0.20}$、その他の市町村にあつては
	二　下水道費	人口	算式
	三　港湾費	漁港における外郭施設の延長	算式　$\frac{0.727}{10.822} + \frac{0.273}{10.822} \times A \times \{ (B \diagup 0.124) \times 0.9 + 0.1 \}$ ［同左］
	三　高等学校費	生徒数	算式　$\{ (A \diagup \frac{2.131}{0.45455}) \times 0.8 + (B \diagup \frac{15.560}{0.45455}) \times 0.2 \} \times$ ［同左］
	［四　同上］	［同上］	［同左］